

1. はじめに

みんなはどんな学校が好き？やっぱり安心して生活できる学校っていいよね。一人のわがママが通って、他のみんなが我慢する。そんな学校はイヤだね。集団生活を行う限りは、自分勝手な行動、つまりわがママは許されない。だから、校則とかがある。勉強やスポーツ、いろいろな行事でも力を出し切れる学校であり続けたい。そのためにも、一人ひとりがわがママを許さず、自分勝手な気持ちを我慢して、学校生活をしてほしい。協力すれば、豊川中学校はさらにもっといい学校になる。「豊川中学校でよかった」と思えるように、先生も含めてみんなでがんばっていきこう！



校則を守る大きな二つの意味！

1. 大勢と一緒に集団で生活するために必要なルールです。
2. 社会に出てからの、大切なルールを守れる力を身につけるためです。

1. 校内生活について

① 日課表

	あさどく 朝読あり・50分	ふん 45分授業	あさどく 朝読なし・50分
よれい 予鈴	8:30	8:30	8:30
MT	8:35～	8:35～	8:35～
どくしよ 読書	8:40～8:50	—	—
げん 1限	8:55～9:45	8:45～9:30	8:45～9:35
げん 2限	9:55～10:45	9:40～10:25	9:45～10:35
げん 3限	10:55～11:45	10:35～11:20	10:45～11:35
げん 4限	11:55～12:45	11:30～12:15	11:45～12:35
ひるやすみ 昼休み	12:45～1:25	12:15～12:55	12:35～1:15
よれい 予鈴	1:25	12:55	1:15
げん 5限	1:30～2:20	1:00～1:45	1:20～2:10
げん 6限	2:30～3:20	1:55～2:40	2:20～3:10
せいそう 清掃	3:20～3:30	2:40～2:50	3:10～3:20
しゅがつかつ 終学活	3:35～3:45	2:55～3:05	3:25～3:35

門限 一般門限・・・通年4:30
 部活門限・・・1.12月5:00／2.11月5:15／3.4.5.8.9.10月5:30／6.7月5:45

②生徒会

1. 生徒会の目的

本校の自主活動を推進する。

2. 生徒会の組織

任期・・・前期と後期の2期制で、正式な期間は認証式から認証式まで。

■生徒会本部

生徒会選挙から選出される。

会長1名、副会長1名、本部役員2～4名、生徒会顧問教師
 全生徒会活動の中心。生徒議会を招集することができる。

■各種委員会

□学級委員会(前後期・男女各1名)

学級の代表。学年全体の取り組みやクラスの各取り組みを計画し、リードする。

□生活環境委員会(前後期・男女各1名)

校内での生徒の生活環境を良くするための取り組みを行う。

□文化委員会(前後期・男女各1名)

行事を通して、文化的な活動をリードする。(例:豊中祭文化の部など)
 生徒会選挙全般を取りしきる。

□保健体育委員会(前後期・男女各1名)

行事を通して、保健体育に関する活動をリードする。保健体育科の
 教科委員を兼ねる。保健に関する調査や統計の整理なども行う。(例:
 豊中祭体育の部、クラスマッチ、身体測定記録など)

□図書委員会(前後期・学年から2～4名、男女は関係ありません)

図書館活動。学校図書館の活性化。読書タイムのアピールなど生徒の
 読書に対する意欲を高める諸活動を計画し、リードする。

■各クラスの委員

□各教科の委員や学級独自の委員などがある。

③授業の受け方

■チャイム着席を守ろう

- チャイムが鳴る前に、自分の席について、授業の準備をしておきましょう。
- 移動教室の場合は、休み時間になればすぐに移動を開始しましょう。
- 保健室に行くなどで授業に出られない場合や、遅れる場合は、必ずクラスの友だちにお願いして、そのことを担当の先生に伝えてもらってください。

■忘れ物をしないようにしよう

- 前の日の晩に、次の日の準備をしておきましょう。
- 宿題や提出物は、計画的に取り組みましょう。
- 連絡帳に、授業中の連絡や宿題、終学活での連絡を記入しましょう。

■授業中、立ち歩かないこと

- 友だちに消しゴムをわたすからといって、立ち歩く人がいますが、授業中は勝手に立ち歩いてはいけません。もちろん、手紙を回すなんて、絶対にやめよう。
- 気分が悪くなったり、トイレに行きたくなっても、勝手に教室を出ていかないこと。授業の先生に許可をもらってから、教室を出てください。

■おしゃべりはしないこと

- 授業の三悪は、遅刻・忘れ物・おしゃべりと言われます。おしゃべりは、授業の真剣な雰囲気をごわしてしまいます。おしゃべりは自分が分からなくなるだけではなく、みんなにもすごく迷惑がかかるのです。

■授業はみんなが主役です

- 分からないときは、「分からないから教えて」と言おう。同じ班の人に聞いてみてください、分からないことは、はずかしいことじゃない。班で話し合いをすることも大切。お互いの意見を聴き、それを理解し、受けとめることで学びは深まっていくものです。
- 先生の説明や、仲間の発言はしっかりと聴きましょう。また、発言するときは、まちがったってかまわないよ。気にせず、どんどん発言していきましょう。

■家庭学習をしよう

□家に帰って、勉強するのも遊んでしまうのも、自分の選択。すべては、自分の責任です。学校でわかったつもりになっていても、復習をしないとすぐに忘れてしまう。家庭学習の習慣はみんなの進路に関わってきます。頑張ろう！

□やり方などは「家庭学習のてびき」を参考にしてくださいね。



④生活の心構え

■あいさつをしよう

□朝はあいさつから始まる。明るく、元気よくあいさつされて、イヤな気分になる人はいないよね。はずかしがらずに、気持ちよくあいさつしよう！

□地域の方や、学校に来られたの方にもあいさつしましょう！「豊川中の生徒はあいさつができて、気持ちいいなあ」と思われたらうれしいな！

□不審者の被害を防止するためにも、あいさつは有効だと言われています。あいさつしたあと、気になったことがあれば、すぐに先生に伝えてください。

■自分をしっかり見つめよう

□自分のことばや行動が人を傷つけていないか、いつも考えてほしい。何気なく言ったことばが、その人にとってはすごくつらいことかも知れない。相手の立場や気持ちを分かろうと努力することが大切なのです。

■すぐにカッとならないようにしましょう

□「短気は損気、後悔先に立たず。」カッとなってなぐったり、暴言を吐いてからでは、取り返しがつかないぞ。

■自分の気持ちをしっかりと伝えよう

□いやなときは、相手の立場も考え、余裕を持って、はっきりと自己表現しよう。何となく合っていると、そこから力関係ができるし、後になるほど「いや」というのは言いにくくなるもんだぞ。

■暴力は何の解決にもならない

□暴力やおどしで、相手に言うことを聞かせても、本当にわかってくれたのではなく、こわいというイメージができるだけ。そのうち、暴力で解決しようとする人からはみんな逃げていく。本当の友達なんかいなくなる。分かってもらうまで話をするとか、時間をおいてからもう一度話をするとか、第三者に入ってもらうとか、暴力以外の方法を考えよう。



もちろん、暴力をした責任もとらなくてははいけない。謝らなければなら
 ないのは当然だし、治療費も出さなければならぬ。場合によっては、警察に
 行かなくてはならなくなることもある。何の得にもならない暴力は、絶対にし
 ないようにしてほしい。

■いじめは弱い心の表れ

自分に自信のある人は、人をいじめたりはしないものです。いじめは
 弱い心の表れだと言われています。クラブや自主活動、行事とか、何でも
 いいから自分を磨いて、自分に誇りが持てるよう、毎日を精一杯生きてほし
 い。

■先生に相談してね。

生徒たちだけでいくら話し合っても解決しないときは、先生に相談したら、
 解決のヒントがきっと見つかるでしょう。学校の先生に相談できないときは、
 SC(スクールカウンセラー)に相談するのもいいし、校外にもいろいろな
 相談機関があります。

⑤持ち物

■すべての持ち物に、学年組、名前を記入してください。

■貴重品や不必要なお金、危険物、おもちゃ類、お菓子類は持ってこない。

□授業で必要なとき以外、カッターは絶対持って来ないでください。(はさみ
 でもポケットに入れて持ち歩いていると法律で罰せられることがあります。)

□トランプなどのゲーム類、音楽プレイヤー、マンガなど学校生活に必要な
 ないものは持ってこないこと。

□カメラ、時計、高価な文房具などの貴重品は持ってこないこと。紛失したり、
 壊れても自分の責任になります。どうしても必要なお金や貴重は、登校し
 たら担任の先生に渡してください。

□花火、ライターなどの危険物は校内に持ち込まないこと。

□お菓子類は禁止。

■携帯電話等の取り扱いについて…携帯電話、スマートフォン、の持ち込みは
 禁止しています。もし、持ってきているのを見ついたり、授業中に
 呼び出し音が鳴ったり、登下校中や校内で使用していれば、学校で
 一時預かります。家庭連絡をして、原則として、保護者の方に返すことにし
 ています。

□携帯電話でのトラブルが続発しています。携帯電話を持っている人は、
 取り扱いに十分注意しよう。何度も言われていると思うけど、事件やトラブル
 に巻き込まれる危険性があります。また、友達同士でもSNSのやりとりでトラ

ブルになることが多いね。マナーを守って携帯電話を使おう！

□困った時には先生や警察に相談してください。

■落とし物

落とし物は、職員室に届けてください。落とし物、忘れ物の心あたりのある人は、職員室まで取りに来てください。

⑥保健室の利用

■保健室は、心と身体の健康を「知る、守る、作る」ための部屋です。

誰でも用事のある人が、利用できるオープンな場所です。ただし、みんなが気持ちよく利用するためのルールがあります。けがの手当てがスムーズにできるように、また、具合の悪い人がゆっくり休めるように、お互いに思いやりの気持ちを持って行動しなければならないところです。

□保健室に行くときは、クラスの友だちに言うてから行くようにしてください。

□休み時間に利用することを原則とします。

(緊急時にはこの限りでは、ありません)

□授業中どうしてもしんどくなった時は、教科の先生に許可をもらってから行くようにしてください。

□健康に関する相談や、質問は、休み時間や放課後にしましょう。

⑦相談室

■相談室

相談室では、先生が話を聞いてくれたり、相談にのってくれます。ホッとできる部屋作りを心がけています。気軽に入室してください。秘密は厳守しますので、どんな内容でも相談できます。すべての週ではありませんが火曜日に、スクールカウンセラーの先生(仲本先生)が来られます。来られる日には職員室の扉に表示します。

今年も、生徒サポーターの先生が来てくれることになりました。学校がある日には毎日誰かが相談にのってもらえるシステムを作ろうと思いますので、遠慮せずにとんどん利用してください。

くわしくは「HAPPY(ハッピー:学校通信)」で紹介しますから、参考にしてください。

使用中の場合があるので、入室する前に必ずノックをしてください。

がっこうとしよかん りよう
⑧学校図書館の利用

とよかわちゅうがっこう としよかん ほん
 豊川中学校の図書館にはおもしろい本がいっぱいあります。みんなどんどん
 りよう つぎ まもつ
 利用してください。次のルールは守ってね！

かいかん
■開館

ひるやすみ つき きんようび
 昼休み 月～金曜日
 そのた としよかん れんらく
 その他、図書館から連絡があったとき

かしたし へんきやく
■貸し出し・返却

- 1) 期間・冊数 1人2冊 1週間
- 2) 方法

- ・バーコードのついた自分用のカードが図書館にあります。場所は
 とうばん としよいいん きい
 当番の図書委員に聞いてください。
- ・そのカードと借りたい本を図書委員に渡して、手続きをしてもらいます。
 てつづき
 手続きはコンピューターで行います。
- ・返却も同じようにカードと本を図書委員に渡し、手続き後、元の本棚に
 へんきやく おなじように ほん としよいいん わたし てつづきあと もと ほんだな
 かえし
 返します。
- ・カードはいつも図書館に置いておきます。
- 3) その他
- ・コンピューターで手続きのできない本は、図書委員の指示に従ってくだ
 さい。
- ・**禁帯出**のラベルのついた本は借りられません。図書館内で読んでくだ
 さい。

りようじよう
■利用上のマナー

- 1) 図書館は、先生のいるときだけ利用できます。自分たちだけで好きな
 としよかん せんせい りよう じぶん すき
 とき かぎ あける
 時に鍵を開けることはできません。
- 2) 図書館内はどんなときも飲食禁止です。
 としよかんない いんしょくきんし
- 3) 本を大切にしましょう。勝手に持ち出したり、乱暴に扱って後で利用す
 ほん たいせつに がつて もちだし らんぼう あつかつ あと りよう
 ひと こまら き
 る人が困らないように気をつけてください。
- 4) 後片づけを忘れずに。読んだ本・使ったいすは、責任を持って元の
 あとかたづけ わすれず よん ほん つかつ せきにん もつ もと
 ばしよ もどし
 場所に戻しましょう。
- 5) 図書館では静かにしよう。騒いだり、暴れたりしてはいけません。
 としよかん しずかに さわい あば

- 6) 図書委員や先生の指示を必ず守ってください。
- 7) 冷暖房のスイッチのON / OFF、温度の調節は先生が行います。
自由にさわることはできません。また、学習会や本を読む目的の人が入館できます。
- 8) 図書館でのマナーが悪い場合、閉館することもあります。

⑨部活動について

■事故予防

- 安全に注意して、危険な活動は行わない。もし、事故があった場合は、すぐに活動を中止して、顧問の先生の指示に従ってください。頭を強く打った場合などは、動かさないこと。また、体調の悪いときも、活動をひかえてください。ムリは禁物です。脱水症状、熱射病などの症状を知り、対処方法も顧問の先生に教えてもらいましょう。

■活動終了時

- 使用した施設・グラウンド、その周辺の清掃を行い、すぐに下校すること。

■更衣(着がえ)

- 決められた場所で行う。また、放課後までは部室を使用しないこと。自分の荷物は活動場所へ持って行くようにしてください。

■貴重品

- クラブでまとめて、顧問の先生に保管してもらうこと。部室には置かない。

■食事・飲食

- 部室での飲食、下校時の店への立ち寄り、飲食は一切禁止です。
- 授業が午前中で終わる日の弁当は、顧問の先生の指示に従って持参するかを決めてください。昼食を買いに出ることは禁止しています。昼食を忘れた時などは、顧問の先生に相談してください。

■服装

- 活動中の服装は学校指定のものか、クラブで決められたもののみとします。ユニフォームやスパイクなども部活動以外では使用しないこと。

■必要経費

- 対外試合・発表会などの参加費・交通費は、原則として個人負担です。また、部費の上限は原則として、一カ月200円です。顧問の先生にきいてください。

■学級・学年活動優先

- 放課後は、原則として部活動よりも学級や学年活動・生徒会・委員会活動が優先です。

■試験前

□試験一週間前は、原則として部活動は停止です。ただし、試合前は、短時間の活動を行う場合があります。

■部活延長

□公式試合一週間前、届けのあるクラブは、30分の部活延長ができます。

■部活停止

□上記のルールを守らなかったり、先生(顧問の先生だけではない)の指示に従わなかった場合は、部活動を停止することがあります。

■朝練

□顧問の先生が認めた時だけ朝練をすることができますが、朝、7:30より早く登校しないこと。

⑩職員室への出入り

■あいさつをしよう

□入退出時「失礼します。」

■職員室での行動

- 原則、職員室の入室は禁止です。ただし用のある場合は、職員室の入り口から先生を呼んでください。
- 何か連絡をする場合は、事務室の公衆電話を使用すること。
- 土足での入室は厳禁。
- テスト期間中(テスト1週間前、テスト後約1週間)は入室を禁止する。
- 特に、3年生の先生は、大切な進路の資料や、成績などが置いてあるの
で、テスト期間中に関わらず、近づかないこと。
- 職員室で騒がない。
- 朝8:25~8:35は職員会議中で、入室できません。
- 開けたドアは、必ず閉める。
- 職員室は、先生たちが授業の準備をするところです。話が長くなる
ときは外で話すなど、職員室以外の場所で話をしましょう。

⑪教室の出入りと他学年のフロア

■他の教室および、他学年のフロアに入らないようにしましょう

教室にはいろんな個人の持ち物も置いてあるし、休み時間なんかはホッとしたい人もいます。他クラスや他学年のフロアに入らないようにしましょう。

⑫ ガラスなどの学校備品の破損

■ すぐに連絡

ガラスなどの学校の備品が壊れた時は、職員室の先生に連絡をしよう。
ケガなどがあれば、傷の手当てを最優先し、二次的な事故が起きないように、周囲に近づかないようにしよう。ガラスなど危険物の後片づけは、原則先生が行います。まちがっても、素手では破片をさわらないようにし、
枠に残ったガラスなどに特に注意して行動すること。

■ 弁償の原則

やむを得ない場合以外は(教頭先生の判断)、破損者が実費で弁償します。

■ 火災報知器や消火器

これらは、みんなの命に関わる重大な施設です。いたずらは絶対に許されません。犯罪になります。防火扉を含めて、簡単な気持ちでさわらないでください。

⑬ 校舎内では考えて行動しよう

■ ガラスが割れることがあります。原因は、「ふざけていて」「ほうきを振り回して」「ボール遊び」「鬼ごっこ」などですが、ケガ人が出ることもあります。特に、雨の日などは、校舎内はすべりやすいし、走ったり、ふざけて暴れると大変なことになってしまうぞ！

■ 廊下などでも直に座っている生徒を時々見かけますが、不潔だし、みっともないからやめてください。

⑭ テストの受け方

■ 準備

□ テスト2週間前になると、日程と範囲・提出物などが発表されます。また、1週間前になるとクラブも停止になるので、家に帰って計画的に学習しましょう。

□ 机の落書きなども消しておきましょう。不正行為になります。

■ テスト直前

下じきを使用したい場合は、事前にテスト監督の先生に許可をもらうこと。

■ テスト中

□ テストが配られても、合図があるまで裏返しにしておいてください。

□ 問題の訂正などはしっかり聞いて、すぐに書き込んでおきましょう。

□ 質問があるときや、用紙・鉛筆などを落としたりしたとき、気分が悪くなったとき

は、静かに手をあげてテスト監督の先生を呼んでください。

- テスト時間中は、原則トイレにはいけません。休み時間に、必ず、用便は済ませておきましょう。どうしても行きたくなったときは監督の先生に相談してください。トイレには担当の先生が付き添います。途中退出後、教室に戻って引き続きテストを受けることができます。
- 不正行為(カンニング)は0点になります。保護者にも来ていただきます。
- 道具の貸し借りは禁止です。たとえば、コンパス・定規や色鉛筆などを忘れても、借りることはできません。
- 携帯電話・スマートフォンは学校にもってきてはいけないのですが、特にテスト中の所持はカンニングになります。もし、まちがえて持ってきてしまったら、先生に預けること。
- テストが終わったら、もう一度、名前などの記入もれがないかチェックしてください。問題用紙と解答用紙の番号がズレるのもよくあるミスです。注意しましょう。
- 見直しが終わり、それでも時間があまっているときは、テストを裏返し、キョロキョロせず、静かにテスト監督の先生が出す終了の合図を待ってください。
- ☆ 定期テストの時間は、5教科は50分間、4教科は20分間で行います。ただし学年末テストのみ5教科は45分間で行います。
また実力テストは①国語②数学③理科④社会⑤英語の順番で行い、英語のみ50分間、他は45分間で行います。

⑮ 公衆電話の使い方

■ 場所と時間

- 場所は、事務室です。
- 利用時間は、8:25からクラブ門限までの休み時間と放課後だけです。

■ 使用上の注意

- テレホンカードは使用できません。
- 使用できるのは10円玉と100円玉です。原則として両替はしません。

■ 使用のマナー

- みんなの電話です。大切に使いましょう。



ひとり せんりょう きんきゆう れんらく しよう
一人で占領するのはやめましょう。緊急の連絡のみに使用してください

ちゆうがっこうきゆうしよく ちゆうもん
⑩中学校給食の注文について

とうこうちゆう げんそく べんどう かっ
■登校中に原則、パンや弁当を買ってくることはできません。

あさ よりみち とうこう
朝、寄り道しないで登校しよう。

きゆう かてい ちゆうしよく しようい きゆうしよく ちゆうもん
ただし、急な家庭のトラブルで昼食が用意できず、給食の注文ができ
 なかったとき、パンやおにぎりを購入してくることは認めます。ケーキやアイ
 スクリーム、ジュース、弁当などは、持ってきてはいけません。

ちゆうがっこうきゆうしよく ぜんいん きゆうしよく たべる りよう ひ えらん
■中学校給食とは、全員が給食を食べるのではなく、利用する日を選んで

きゆうしよく もうしこむ せんたくせい ややく ちゆうがっこうきゆうしよく ややく
 給食を申し込む選択制です。予約は「中学校給食予約システム」によりイン

ターネット(パソコン・携帯電話・スマートフォン)、マークシートでおこな

インターネットを利用して、当日の8時まで注文やキャンセルができます。

くわしく りよう てびきみて
 詳しくは「利用の手引」を見てください。

たいいくかん しよう
⑪体育館の使用について

いれ ぶくろ
■スリッパ入れの袋

たいいくかん ちよくせつ おく よこむき うらがえし おい すな
体育館に直接、スリッパを置くと(横向きや裏返しに置いて)、砂や

よごれ たいいくかん ゆか おちます たいいくかん たいせつにつかう
 汚れが体育館の床に落ちます。体育館を大切に使うためにも、スリッパ
 いれ かならずようい
 入れを必ず用意してください。

■モップかけ

しよう かならず ぶかつどう こう さんしよう
使用したクラブが必ず、モップをかけてください。(→部活動の項を参照)

おし しようきんし
■押しピンの使用禁止

おし かべ あたる とん きけん
押しピンは壁にボールが当たるとはずれて飛んでしまいます。危険です
 ので、ガムテープなどを使用してください。

⑱ストーブの使用について

■ストーブの間違った使用は命にかかわります。右の使用上の注意が守れない場合や、先生の指示を聞かない場合は、使用を一定期間(場合によってはシーズン中)停止します。特に、教室内ではあばれないようにしてください。



一人ひとりが注意して、ストーブを大切に使いましょう！

⑲冷水器の使用について

■暑くなると、みんなの必需品になります。一度、故障すると直るのは

はいつになるか分かりません。みんなで大切に使う下さい。

■自動的に水が出てることがありますが、古くなった水を捨てているのです。飲まずに排水が止まるまで待っていて下さい。



⑳トイレの使用について

■みんなが気持ちよく使えるよう、きれいに使しましょう。

■南校舎の東トイレは、自動で水が流れる男子の小便器やウォシュレットつきの洋式トイレもついています。水をかけると故障します。そうじをする時は注意してください。はいるときは、トイレ用のスリッパにはきかえて、入ってください。その他のトイレにも、障がいのある仲間のための、トイレもあります。大切に使うてください！

㉑緊急時の対応について

■命に係わる事象が発生した時や、不審者が校内に侵入してきた時など、緊急に対応が必要な時には、授業中であっても校内放送が流れます。担当の先生の指示に従って、冷静に行動しましょう。

使用上の注意

1	先生が接続ホースを管理します。(許可なく使用しないこと。)
2	ストーブの上に物を置いたり、乗ったりしない。
3	ストーブの周辺は空ける。
4	物を焼かない。
5	近くで遊ばない。
6	休み時間は窓を開け換気する。
7	異常があれば、すぐに元栓を閉めて使用を中止する。
8	先生の指示や判断に従う。

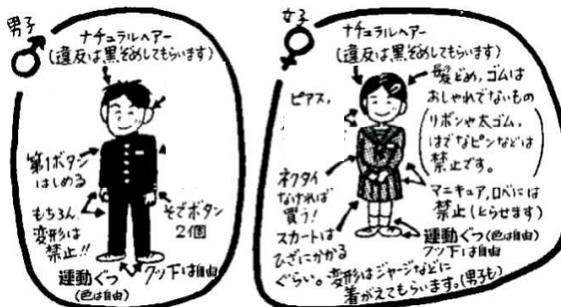
3. 校則に関して

① 服装などについて

■ 制服

- 男子は、学校指定の標準学生服(夏期はポロシャツ)
*ボタンは一番上までとめる。

- 女子は、学校指定の前あきセーラー服(夏期はポロシャツ) *ネクタイをつけること。



- 生徒証明カードを携帯する。
- 変形服、私服は認めていません。
- 夏服の更衣期間はG.W(ゴールデンウィーク) 後から5月末まで、冬服の更衣期間は豊中祭後から10月末までとします。ただしその年の気候によって更衣期間が前後する場合があります。式の時などは、担任の先生の指示に従ってください。

- ジャージ着用について
普段にジャージを着ることは、許可していません。不潔だし、汗でぬれたままだとカゼもひく。体育の授業や先生の指示・許可のない限り、ジャージのまま授業を受けないでください。もちろん、事情があり必要だと認められた生徒については、ジャージで生活してもかまいません。上履きに上グツをはいたり、帽子をかぶる場合などもあります。

■ 靴下

- 式などの公式の場(発表会、他校との交流会、職業体験、高校の受験など)は、白・黒・紺の色のくつ下。ルーズソックスは禁止。あとは、T・P・O(時・所・場合)にあったものにするように心がけてください。

■ クツ・スリッパ

- 下靴は運動靴。運動しやすく、危険でないもの、高価でないもの。色は自由です。(革靴、スリッパなどは×)
- 上履きは本校指定のスリッパ
(体育館入館用にスリッパの袋を用意)
- 体育館シューズは、体育科指定のもの

■**頭髮**

□清潔で簡単に手入れできるもの(整髪料、パーマ、毛染めや脱色、リボン・ピアス・ネックレスなどの装飾品、その他、口紅・色つきの薬用リップ・マニキュアなどの化粧品は禁止しています。)

■**その他**

□カバンの指定はありません。
 □登下校には私服防寒着を許可しますが、授業中等は着用できません。

②**お菓子について**

■**お菓子禁止**

□アメ・ガム・駄菓子などの禁止
 □ジュース類の禁止(ペットボトルのジュース、缶・ビンジュース、紙パックのジュース)
 *もちろん学校でお菓子を食べたり、ジュースを飲んだりしてはだめですね。

③**ペットボトルの使用について**

□ペットボトルに入れてこれるのはお茶か水だけです。
 □授業中に飲んだりしてはいけません。
 □ペットボトルは水筒代わりに使っても、軽いし、けっこう強くて便利。凍らせて使っている人もいます。ペットボトルを禁止している学校もありますが、本校ではペットボトルを水筒代わりに使用することを許可しています。このルールを守れない場合は、ペットボトルの使用を禁止します。
 □休養日(土日祝や長期休暇中)の部活動の時は、スポーツドリンクを入れてくることはOKになっています。



④**登下校について**

■**自転車通学は原則として禁止です。**

徒歩通学が原則ですが、遠距離地域(西豊川町・清水2丁目)から通学する生徒や身体上配慮が必要な場合など特別な理由のある生徒に対して、自転車通学・バス通学の申請を受け、許可しています。それ以外の人は、徒歩通学してください。違反者は学校で一定期間、預かります。目を盗んでコソコソと乗るのはやめよう。二人乗りも危険！駐輪は近隣の方に大迷惑だし、みんなは歩いてくるんだから、ズルはしないようにしよう！

■**なるべく、集団で登下校してください。**

最近、変質者被害が校区でも発生しています。明るくても、男子でも、家のすぐ近くでも危険です。なるべく集団で登下校する、知らない人についていけない、危険を感じたらどの家でもいいから逃げ込む(子ども110番も利用しよう)、

被害にあえばすぐ110番に通報してください。

■登下校中の買い物は禁止です。

登下校中にコンビニ等に立ち寄ることは禁止しています。ただし登校時、急な家庭のトラブルで昼食が用意できず、給食の注文ができなかったときを除きます。短縮授業のときでも一度帰宅して着替えてから買い物をするようにしてください。

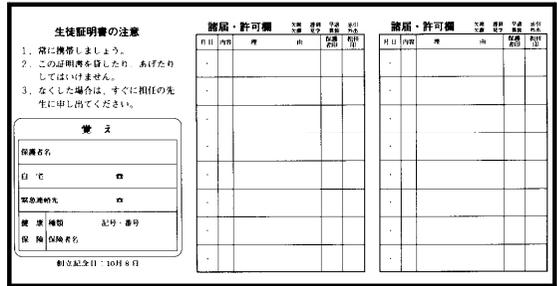
4. 生徒証明カードについて

①三つ折りにして使用します。よく見ると上下の辺に印がついています。それを目安に折ってください。

②生徒証明書に必要事項を記入してください。



No.のところには、学年組出席番号を4桁で記入します。たとえば、2年1組6番ならNo.2106となります。発行日は、2019年4月1日と記入してください。名前、住所、生年月日、年齢(2019年4月1日時点での年)を記入してください。(血液型が分からない場合は、記入しなくてもいいです。)



③「覚え」

この欄は、家に帰ってから記入してください。

④諸届・許可欄

この欄は、必要になったときに、保護者に理由を記入してもらいハンコを押してもらってください。

⑤紛失したとき

なくしてしまった時には、担任の先生まで申し出てください。再発行届を提出し、再発行してください。

5. 情報の取り扱いについて

①個人情報の取り扱い

■個人情報は、今後、慎重に取り扱う必要があります。この生徒証明カードには、みんなの名前や住所、生年月日などが記入されているため、紛失すると

悪用される可能性があります。(たとえば、セールスの電話や訪問など)くれぐれも紛失に注意してください。また、なくした場合は、すぐに担任の先生に申し出て

■毎年、茨木市内の学校で、個人情報を読み出すという被害が報告されています。NTTや市役所の住民課、〇〇出版などと名乗って、家族構成を聞いたり、小学校のときの友だちの住所や電話番号、クラスの名簿などを聞き出します。大変、巧妙な手口で聞き出しますが、絶対に個人情報は教えないでください。そのような電話があれば、学校にも必ず、報告してください。

■個人情報保護のため、学級連絡網などは、作成していませんが、部活動などで必要な場合は、連絡網の作成のお願いを保護者の方にプリントを通してお知らせします。

②情報の選択

テレビやインターネット、SNSからの情報だからといって、何でも信用してしまうのは、非常に危険です。また情報は一方通行であり、まったくの嘘や、凶悪な情報などがたくさん含まれています。心配なのは正しい判断基準をもたずに、間違った情報を選択してしまうことです。

そこで、次のようなことに注意をして、利用してください。

- ①取り入れた情報が、本当に使える情報かどうか判断すること。
- ②人権を侵害している情報などに対しては、敏感に情報を遮断する勇気持つこと。
- ③個人が特定できるような、文章や写真をインターネット(とくにSNS)にアップロードすることは、法律で禁止されています。

※スクリーンショットも同じです。

6. 諸届けについて

①遅刻

遅刻者は、その理由を担任の先生に申し出ること。また、遅刻することがわかっていて、前もって学校へ電話連絡をすること。

②欠席

欠席する場合は、必ず前日、または当日の朝学活までに直接か電話でその理由を担任の先生に届け出ること。保護者からの届けを原則とする。生徒証明カードの諸届・許可欄を利用してもよい。

③早退

早退する場合は、その理由を生徒証明カードの諸届・許可欄に記入し、捺印して、事前に届け出ること。記入は保護者を原則とする。また、突発的な事故のためなどの早退については、担任の先生の指示を受けること。

④事故

本校生徒、またはその家族に事故(伝染病、死亡、その他)のあったときは、保護者、あるいはその事故を知った人が、ただちに担任の先生に報告すること。

7. その他

①ゲームセンター等の遊戯施設への出入りについて

- ゲームセンター、ボウリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェなどへの16歳未満の青少年の立ち入りは午後7時以降は禁止になりました。また、保護者が同伴の場合も10時までとなり、違反した場合その業者が30万円以下の罰金を支払うことになりました。
- 16歳未満の青少年が夜間に外出することも禁止になり、保護者は外出をさせないように努力しなければなりません。また、別の人が保護者の承諾を得ずに16歳未満の青少年を連れ出し、とどめていると30万円以下の罰金を払わなければなりません。
- 有害図書(わいせつな本やビデオ、CD、DVDなど)や有害玩具(空気銃や特殊警棒など)を見せたり、販売した業者は、30万円以下の罰金を支払わなければなりません。

青少年をさまざまな悪い誘惑から守るために大阪府の条例が大きく変わりました。みなさんも前は良かったのにと軽い気持ちでいると、大変なことになってしまう可能性があります。こういったことをよく知って行動するようにしてください。

②台風などでの休校

午前9時になっても北大阪において、特別警報、**暴風**警報が出ていれば、お休みです。9時までに解除されれば、その時点から気をつけて登校してください。

下さい。
(例。8時50分に解除されれば、9時半頃から授業が始まります。注意報や大雨・洪水警報は関係ありません。)もちろん、暴風警報でなくても、地域的に登校するのが危険である場合などは、保護者の判断で欠席の処置をしてください。

地震発生時は震度5以上が発生した場合、学校が始まる前であればお休み、

授業中じゆぎやうちゆうであれば、学校待機がっこうたいきまたは集団下校しゆうだんげこうで翌日よくじつはお休みおやすみ、放課後ほうかごであれば、翌日よくじつお休みおやすみとなります。

③電話相談でんわそうだん 友達ともだちや先生せんせい、保護者ほごしやにも言いにくいいいことは、ひとりなやまで悩まず電話でんわしよう！

♥茨木市教育委員会いばらきしきやういっくいんかい(教育研究所きやうけんきゆうしよ)・・・「いじめ」ホッと電話相談でんわそうだん」627-5511・0120-1479

70

／「電話教育相談でんわきやういっくそうだん」性格せいぐく、学習がくしゆう、進路しんろ、身体しんたいのことなど625-7830

♥吹田子ども家庭センターすいたこどもかてい・・・非行ひこう・虐待ぎやくたい・不登校ふとうこう・家庭問題かていもんだいなど06-6389-3526

♥茨木少年サポートセンターいばらきしやうねん・・・少年非行しやうねんひこうについて625-6677

(※面接相談めんせつそうだんは要予約ようよやく)

♥茨木府民健康プラザいばらきふみんけんこう(茨木保健所いばらきほけんじよ)・・・624-4668

♥「大阪府警チャイルド・レスキュー110番おおさかふ」・・・虐待ぎやくたいについて06-6772-7076

♥すこやかホットラインおおさかふきやういっくいんかい(大阪府教育委員会)・・・06-6607-7361



生活のしおり

自立・共生・連帯

～自分を信頼しよう

信頼できる仲間をつくろう～

Toyokawa J.H. School

1. はじめに	1
2. 校内生活について	1
① 日課表	1
② 生徒会	2
③ 授業の受け方	3
④ 生活の心構え	4
⑤ 持ち物	5
⑥ 保健室の利用	6
⑦ 相談室	6
⑧ 学校図書館の利用	7
⑨ 部活動について	8
⑩ 職員室への出入り	9
⑪ 教室の出入りと学年フロア	9
⑫ ガラスなどの学校備品の破損	10
⑬ 校舎内では考えて行動しよう	10
⑭ テストの受け方	10
⑮ 公衆電話の使い方	11
⑯ 中学校給食の注文について	12
⑰ 体育館の使用について	12
⑱ ストープの使用について	13
⑲ 冷水器の使用について	13
⑳ トイレの使用について	13
㉑ 緊急時の対応について	13
3. 校則に関して	14
① 服装などについて	14
② お菓子について	15
③ ペットボトルの使用について	15
④ 登下校について	15
4. 生徒証明カードについて	16
5. 情報の取り扱いについて	16
① 個人情報の取り扱い	16
② 情報の選択	17
6. 諸届けについて	17
① 遅刻	17
② 欠席	17
③ 早退・外出	18
④ 事故	18
7. その他	18
① ゲームセンター等の遊戯施設への出入りについて	18
② 台風などでの休校	18
③ 電話相談	19

